

随意契約の状況(令和6年4月分)

No.	事業実施課所	導入(納入)課所	調達物品等の名称及び数量	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) (消費税を含む)	随意契約の理由	地方自治法施行令167条の2第1項中の該当号	備 考
26	岡山県古代吉備文化財センター	岡山県古代吉備文化財センター	プレハブ(R53)等 借上	令和6年4月1日	株式会社オービス岡山営業所 岡山市東区沼1295	四半期あたり 496,559円 419,681円 419,680円 419,680円	前年度と同じ業者から借り上げるにより、プレハブ本体の設置、各種設備工事及び運搬費等について新たな経費を要さず、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができると思込まれるため。	第7号	令和6年4月1日～令和7年3月31日 借上 年間 1,755,600円
27	岡山県古代吉備文化財センター	岡山県古代吉備文化財センター	プレハブ等(高梁川)借上	令和6年4月1日	日成ビルド工業株式会社岡山支店 岡山市北区麿屋町1番6号岡山麿屋町ビル5階	四半期あたり 1,149,775円	前年度と同じ業者から借り上げるにより、プレハブ本体の設置、各種設備工事及び運搬費等について新たな経費を要さず、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができると思込まれるため。	第7号	令和6年4月1日～令和7年3月31日 借上 年間 4,599,100円